

今後の汚水処理のあり方に関する検討会 有識者等委員会（第6回）議事概要

1. 日 時：平成23年7月29日(金) 18:00～20:00

2. 場 所：国土交通省4階 幹部会議室

3. 出席者：

○委員

岡田教授（座長、放送大学）、井手教授（慶應義塾大学）、須藤教授（東北大学大学院）、高橋教授（石川県立大学）、花木教授（東京大学大学院）

○あり方検討会メンバー

津川国土交通大臣政務官、樋高環境大臣政務官

4. 議事概要

【政務官あいさつ】

○樋高政務官

ついに今回で最終回ということで、次の3点について申しわけさせていただきたい。一点目は、汚水処理の考え方はベストミックスということを感じたこと。二点目は、普及啓発の重要性。三点目は、環境教育の重要性。

ぜひ、今日をスタートにして明るい未来に向けて進んでいきたい。

○津川政務官

本日で最後だが、そもそもこの検討を始めた大きな問題意識としては、さまざまな政治課題、行政課題に対して、省庁の縦割りの問題を打破していくという思いがあった。各省庁がそれぞれ担当するということは、もちろんそれなりの合理性があるわけだが、この縦割りを何らかの形で乗り越えていかなければならない。今回は、この強い問題意識の中でこの問題に取り組んできた。集大成として、それぞれの皆様方の本当の意見というものを本日いただければありがたい。

【前回資料のとりまとめについて】

資料1、資料2について説明

○資料1「論点1. 持続可能な汚水処理について（施設の経営や効率的整備、維持管理）のとりまとめ資料」は、前回（第5回有識者等委員会）ではなく、第3回・第4回有識者等委員会ですりまとめたものを再度提示していることを説明。

資料の一部「健全な経営に関する対応はどうあるべきか」については、前回委員会での井手委員のご意見を追加したものであることを説明。

○資料2「論点2. 汚水処理施設の効率的な早期整備をめざした計画論とその手法についてのとりまとめ資料」について説明。前回（第5回有識者等委員会）事務局説明資料に委員からの意見を踏まえ、再整理した資料として説明。

以上の内容でよろしいか確認いただきたい旨、説明。

【座長より】

○事務局の説明した事項について、委員へ意見等の有無を確認

【委員】

○農集の再利用について：再利用という用語は、環境省のトイレ用水の再利用の例のように、処理した水をそのまま使うという意味でつかわれるのが普通ではないか。農集で使われている「再利用」の意味は、農集で処理された水が水路へ戻されて、それをまた農業用水として利用するという意味で使われており、言葉の定義が下水で用いられている「再利用」とは異なる。意味の違いがわかるように説明を追加してほしい。

【事務局】

○注釈等で、「再利用」という言葉が示しているものがわかるよう、説明を付け加えることとする。

●論点3について、各委員から意見の説明

【井手委員】

○自治体の中で経費を削ることと、使用料を上げることが必要という自治体が多くあることは、事実。ただし、料金の値上げには自ずと限界があるため、地方が国に負担を求める気持ちはわかるが、安易な依頼は問題なので、自治体が毎回その都度、国に財政負担を求めることは良くないし、逆に国からの再分配という観点に基づいて、財政移転に基づく一般会計の繰り出し基準を明確に示す必要がある。

○包括的民間委託というのが非常によく議論されるが、それと別に公公連携ということを議論する必要があるのではないか。例えば、東京都が下水道サービス株式会社などを持っているが、そういう余力のある自治体が、そうではない自治体に対して何か手助けをするような、公と公が助け合うというようなことを考えることも必要。

○接続義務については原則接続とすべきと考える。また、財政学の負担分任原則の観点からいくと、もし下水道敷設後も下水道に接続せずに浄化槽を継続して使用する場合でも、下水道接続費用相当額の「一部」を浄化槽を使用する者が負担すべきではないかとは考えている。コストの一部はみなで分担しようということ。

○財政支出の拡大は財政危機に結びつくのではなくて、人々のニーズを満たすことが納

税意識に結びついていって、実は財政危機の克服に結びついていくということを考える必要がある。

【須藤委員】

- これからの汚水処理は小規模分散を中心でやるべき。また持続性ある汚水処理であることが基本的な条件と考える。小規模分散、特にオンサイトシステムは、水環境保全、持続可能な社会の構築に適している。
- 発生する汚泥量という観点がこれからの汚水処理を考える上で大変重要。生物学的に考えても、発生汚泥量ができるだけ少なくできるような処理方式を選ぶべきと考える。
- 浄化槽の普及のために、単独浄化槽の合併浄化槽への転換、市町村設置型への移行、維持管理の完全実施、法定検査受検率の向上、多様な処理システムの開発、低炭素・自然共生型浄化槽の開発、汚泥再生利用・処理水の循環システムの開発ということが、今後の大きな課題。
- 浄化槽を普及するため、水環境を改善するためにも、児童生徒や幼稚園を含めて、水環境保全の環境教育をきちんと行うことが大切。

【高橋委員】

- 農業集落排水事業は、受益者の同意のもと、受益者の申請によって成り立つ。そのため、5年程度の比較的早い期間で供用が可能になり、効果の発現が早い。
- 汚泥の農地還元、あるいは処理水の再利用というものは、農業集落排水事業が発足した当時からの一番の特徴であり、これを実施することが非常に重要。資料等によると六十数%の農地還元率というのだが、さらなる取り組みが必要である。
- 汚水処理施設は今や国民生活に必要な、不可欠な生活環境の施設であり、シビルミニマムとして、国の責任として整備を推進すべきである。
- それぞれの汚水処理施設の特性に基づいて、地域特性を踏まえて、連携して整備していくべき。その際には、経済効率のみによることなく、必要とする汚水処理の性能や維持管理体制、周辺環境の影響等を考慮して手法を選択することが大事。
- 経営的視点からは接続率の向上が課題。浄化槽からの集合処理への接続推進には経済的助成の仕組みが必要。

【花木委員】

- 汚水は、環境に悪影響を与える「廃棄物質」の側面と「資源」の側面を持つ。循環資源としての汚水の特質を活かし、処理水、熱、バイオマスの循環利用等を行い、循環型社会の構築に寄与すべき。
- 各汚水処理の特性に基づき、経済性のみには拘ることなく、地域の特性を踏まえつつ整備していくべき。また比較の際には水処理のみならず汚泥処理まで含めたフルコストで比較すべき。
- 社会資本である汚水処理施設の長期的管理は行政が主体となり、計画的に実施していくべき。その際には施設の統廃合による効率化・合理化も検討すべき。また、施設管理手法についてはアセットマネジメントの有効性もふまえるべき。
- 社会資本としての経済効率性・公平性を考えると下水道区域内では基本的に接続すべき。ただし、接続免除の基準をより明確にすべくガイドライン等の検討は必要。

【座長より】

- 今回をもって有識者等委員会を終了とする。この委員会が始まった当初は、縦割り感も否めなかったが、回を重ねるうちに、資料作成においても、各省が連携しながらまとめていくという形が構築できたように思える。
とりまとめられた資料は、異なる意見が併記されている箇所も多々あるはず。しかし、1つの方向にまとめることがよいのかということ、そうでないことは、重々ご承知のことと認識している。地域性もあり、場合によっては住民の意向等をふまえるなど、色々な選択肢があると思う。そのような主旨に基づき色々な意見を併記している、この資料をふまえ、新しい汚水処理のあり方を検討していく、具体的な段階に移っていただければ大変ありがたい。

【政務官】

- ほんとうに相当多くの時間を割いていただき、ご指導いただきましたこと、心から感謝申し上げます。我々は、これを一つの大きな教科書とさせていただきながら、これからしっかりと実行していかなければいけない、成果を上げていかなければならないという宿題をいただいていると思っている。これからもご指導いただければということをお願いしてご挨拶とさせていただきます。